

○情報連携の対象となる独自利用事務の事例

() 内は準ずる番号法別表第2の項

《 》内は給付等の内容が類似する番号法別表第2の項

第55回特定個人情報保護委員会
(平成27年8月6日)
第2回個人情報保護委員会
(平成28年2月15日)
第18回個人情報保護委員会
(平成28年9月16日)
第34回個人情報保護委員会
(平成29年3月27日)
第40回個人情報保護委員会
(平成29年6月30日)
第136回個人情報保護委員会
(令和2年2月26日)
第146回個人情報保護委員会
(令和2年6月24日)
第152回個人情報保護委員会
(令和2年9月16日)
第177回個人情報保護委員会
(令和3年6月30日)
第246回個人情報保護委員会
(令和5年6月28日)
第252回個人情報保護委員会
(令和5年8月30日)

- ① 子どもの医療費助成に関する事務 (9、70、74)
- ② 小児慢性特定疾患児日常生活用具の給付に関する事務 (9)
- ③ 障害児通所給付費等の支給に関する事務 (10、11)
- ④ 障害福祉サービスの提供に関する事務 (10、11)
- ⑤ 予防接種に係る実費の徴収に関する事務 (法定事務に係るものを除く。) (18)
- ⑥ 「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について (昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知)」に基づき、行政措置として日本国民に対する生活保護に準じた取扱いによって実施されている外国人の保護に関する事務 (26)
- ⑦ 地方公共団体が公営住宅に類して設置する住宅等の管理に関する事務 (31)
- ⑧ 特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務 (負担金に係る事務) 以外の事務であって、地方公共団体においてこれと同様に個人番号を利用する事務 (補助金に係る事務) (37)
- ⑨ 地方公共団体が改良住宅に類して設置する住宅等の管理に関する事務 (54)
- ⑩ ひとり親等の医療費助成に関する事務 (57、65) 《9》
- ⑪ 児童の育成に係る手当、遺児に係る手当等の支給に関する事務 (57)

- ⑫ 母子家庭等及び寡婦に対する資金の貸付けに関する事務 (63)
- ⑬ ひとり親家庭等を対象とした給付金等の支給に関する事務 (65)
- ⑭ 重度心身障害者等の医療費助成に関する事務 (67、68、108、109)
- ⑮ 障害児の育成に係る手当等の支給に関する事務 (67、68、108、109)
- ⑯ 心身障害者の福祉に係る手当等の支給に関する事務 (67、68、108、109)
- ⑰ 障害福祉に係るサービス等の利用者負担の助成に関する事務 (67、68、108、109)
- ⑱ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務（日常生活用具給付、移動支援等に関する事務等）(67、68、108、109)
 - ※ 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、主務省令が定まるまでの当面の措置として情報連携を実施するものである。
- ⑲ 心身障害者扶養共済制度の掛金減免に関する事務 (67、68、108、109)
- ⑳ 高齢者の医療費助成に関する事務 (94) 《9》
- ㉑ 介護サービス等利用者負担軽減に関する事務 (94)
- ㉒ 介護サービス等の給付に関する事務（介護用品支給に関する事務、日常生活用具の給付に関する事務、住宅改造等費用助成に関する事務、移動支援に関する事務等（介護保険法に基づく市町村特別給付及び地域支援事業を含む。））(94)
 - ※ 介護保険法に基づく地域支援事業（法定事務に係るものを除く。）及び市町村特別給付については、主務省令が定まるまでの当面の措置として情報連携を実施するものである。
- ㉓ 肝炎・結核等の感染症の医療費助成に関する事務 (97)
- ㉔ 学資の貸与及び支給に関する事務 (106)
- ㉕ 高等学校等就学支援金の支給に関する事務に併せて行っている補助に関する事務 (106、113)
- ㉖ 私立高等学校等への奨学給付金の支給に関する事務 (106、113)
- ㉗ 就学援助に関する事務（小学校・中学校向け、ただし医療費は除く。）(113) 《106》
- ㉘ 幼稚園の利用料その他の保護者から徴収する費用の補助又は減免に関する事務（法定事務に係るものを除く。）(113、116)
- ㉙ 保育所等又は幼保連携型認定こども園の利用料その他の保護者から徴収する費用の補助又は減免に関する事務（法定事務に係るものを除く。）(116)
- ㉚ 子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務（法定事務に係るものを除く。）(116)
 - ※ 子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業（法定事務に係るものを除く。）については、主務省令が定まるまでの当面の措置として情報連携を

施するものである。

- ③① 難病患者の医療費助成に関する事務（120）
- ③② 不妊治療費用の補助に関する事務（120）
- ③③ 地方公共団体が特定優良賃貸住宅に類して設置する住宅等の管理に関する事務（法定事務に係るものを除く。）（85の2）
- ③④ 妊産婦の医療費助成に関する事務（70）《9》
- ③⑤ 私立中学校等修学支援に関する事務（113）
- ③⑥ 高等学校等の専攻科に係る修学支援に関する事務（106、113）
- ③⑦ 職業能力開発に係る費用の助成に関する事務（71）
- ③⑧ 被災者生活再建支援金の支給に関する事務に併せて行っている補助に関する事務（96）
- ③⑨ 国民健康保険の被保険者を対象とした健康診査の受診費用の助成に関する事務（42）
- ④⑩ 結婚生活支援のための給付金の支給に関する事務（116）